

新技術 初期段階から積極適用

導入リスク分担、実証の場に

知的財産応じて発注多様化 国 交 省

国土交通省は、初期段階の新技術を公共工事に積極的に活用する環境整備を推進する。これまで新技術はある程度実績を積みまないと公共工事に採用されなかったが、「官が積極的に新技術を公共調達に活用し、失敗のリスクを分担する」仕組みを構築する。民間企業が有する新技術の知的財産権を考慮して、大規模に技術を活用する場合は随意契約とするなど、発注形式の多様化を図っていく。さらにNETIS（新技術情報提供システム）では、地方公共団体の工事にも評価対象に拡大し、その結果を他の公共工事にフィードバックする。

民間企業が開発した新技術は、民間工事等で実績を積み、確立した技術ではないと公共調達に適用されにくい壁があった。

国土交通省は国民に新技術の成果を還元する期間短縮に向けて「官が実績の少なく、実証段階など初期の新技術を公共調達に積極的に活用し、リスクを低減・分担させる環境を整備する」（技術調査課）体制に転換する。

この一環で発注方式は、新技術の有する知的財産部分が工事の大部分となる場合に随意契約、工事のごく一部分を占める時はその特許部分だけを適用しその他を一般競争入札にするなど、優遇措置を充実させる。インタ

る。
佐賀県では、県内の中小企業等で開発した製品等を県の機関が試験的に発注する「トライアル発注」を実施。県が適用後に製品の有効性を評価することや官公庁の受注実績を作った販路を開拓する「官が実証フィールドを提供する研究開発」を促進している。03年の創設以後、評価された製品は有機土壌改良材、地図とリンクした電子納品ソフト、劣化エネルギー壁補強・補修工法等多岐にわたり、「地方の特性に応じた技術開発を促進することにも寄与している」。

国土交通省ではこのように官が地方等の民間企

業が開発した新技術や製品を実証できる場を提供する支援制度も拡充させる考え。また、NETIS（新技術情報提供システム）で行っている新技術の評価対象は国交省直轄工事だけでなく、地方公共団体の工事にも拡大させる。